

# 吉敷地区防災通信訓練資料

令和元年 11月23日

吉敷地域交流センター

# 訓 練 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 主要事項

( 1 ) 訓練想定

( 2 ) 通信網構成

( 3 ) 通話訓練要領

( 4 ) 交信訓練

4 その他

連絡事項等

5 閉 会

# 資 料 目 次

- 通信訓練想定..... P - 1
- 吉敷地区防災会組織..... P - 2
- 防災連絡活動要領..... P - 4
- 吉敷地区防災会通信網図..... P - 5
- 令和元年通信訓練実施の大綱..... P - 6
- 通信訓練送受信者配置..... P - 7
- 防災交信要領（例）..... P - 8

## 1 通話訓練想定

### (1) 第1状況

11月17日フィリピン東方ミクロネシア上空に発生した台風20号(中心気圧:00945 hP、最大風速50 m/s)は、進路を北北西に向け発達し、先島諸島を経て21日朝、九州大隅半島に上陸、さらに勢力を増し、北東進中であり、山口県中部へ襲来が予想され、23日08:00、山口市からレベル3段階の「避難準備情報」が発令された。

通話活動:規定連絡網による各委員への情報伝達

### (2) 第2状況

翌24日早朝、危惧した台風20号が襲来し、吉敷地区沓掛川流域においては、溢水氾濫の恐れが生じ、また、西寺川地域においては、土砂災害の兆候が見受けられる状況が生じた。

通話活動:防災連絡員等の規定連絡網による現地被災状況の報告

## 2 連絡網及び通信網図

### (1) 連絡の基本

別紙第1 吉敷地区防災組織

別紙第2 防災連絡活動要領

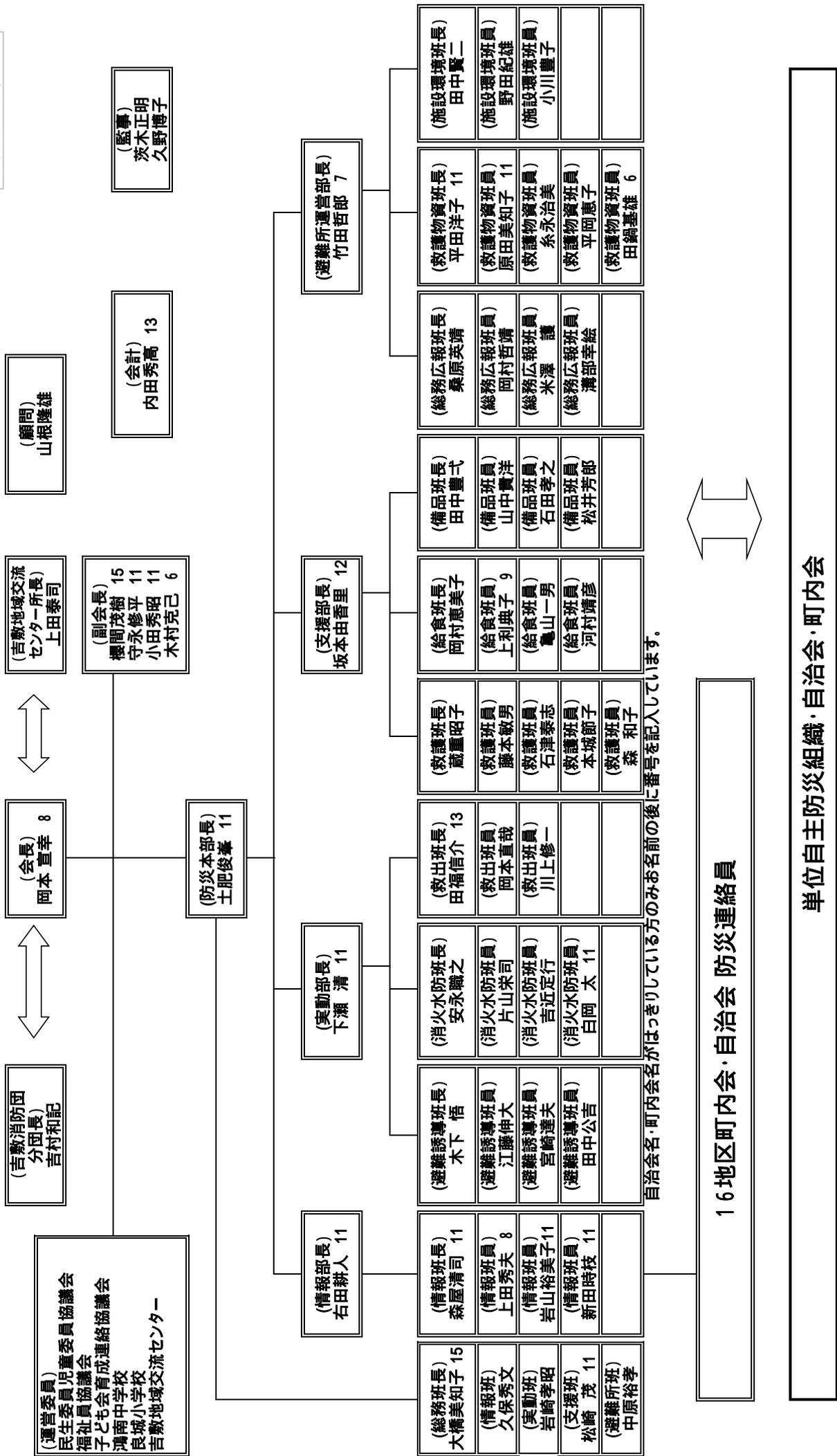
### (2) 通信網図

別紙第3 吉敷地区防災会通信網図

## 3 通話訓練要領

別紙第4 令和元年通信訓練実施の大綱

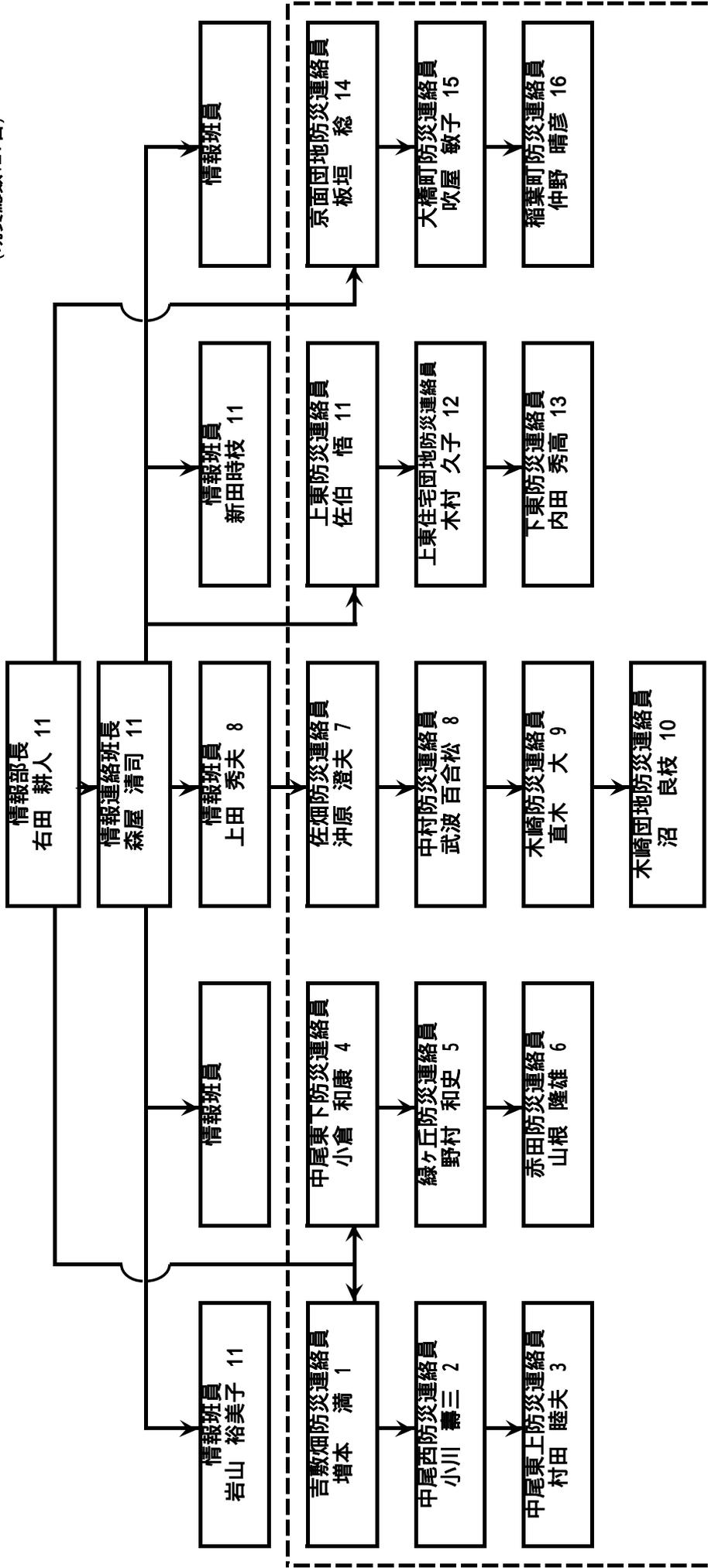
吉敷地区防災会組織



町内会・自治会番号 1:吉敷畑, 2:中尾西, 3:中尾東上, 4:中尾東下, 5:緑ヶ丘, 6:赤田, 7:佐畑, 8:中村, 9:木崎, 10:木崎団地, 11:上東, 12:上東住宅団地, 13:下東, 14:京面団地, 15:大橋町, 16:稲葉町

令和元年度吉敷地区防災会情報部連絡網

2019.10.23修正  
(現員総数:21名)



情報部長右田と情報連絡班長森屋さんおよび情報班員上田さんは 印をつけた防災連絡員の方々に連絡します。

印をつけた防災連絡員の方々は矢印で示した次の方に電話連絡をお願いします。

次の方に連絡がつかない場合にはその次の方に連絡してください。

連絡がつかなかった防災連絡員の方のお名前を情報部長までご連絡をお願いします。

で囲んだ内部の方は防災連絡員

町内会・自治会番号 1:吉敷畑、2:中尾西、3:中尾東上、4:中尾東下、5:緑ヶ丘、6:赤田、7:佐畑、8:中村、9:木崎、10:木崎団地、11:上東、12:上東住宅団地、13:下東、14:京面団地、15:大橋町、16:稲葉町

## 防 災 連 絡 活 動 要 領

### 1 行動の基本

防災に関する各種情報の迅速な伝達、対応を図ると共に、災害予測、及び災害状況等について適宜報告を実施する。

### 2 連絡系統

会長 副会長 運営委員（民生児童委員協議会、福祉員協議会、  
子ども会育成連絡協議会、鴻南中学校、良城小学校）  
吉敷地域交流センター所長  
消防団鴻南方面隊吉敷分団長  
顧問  
会計  
監事  
防災本部長 情報部長 自治会・町内会防災連絡員  
実動部長  
支援部長  
避難所運営部長

上記情報受領者は、各組織下委員に伝達し、徹底を図る。

### 3 伝達完了報告

副会長又は防災本部長からの伝達事項受領者は、関係隷下組織等を纏め、それぞれ伝達者に報告する。  
防災本部長は、全体を纏めて会長に対し報告する。

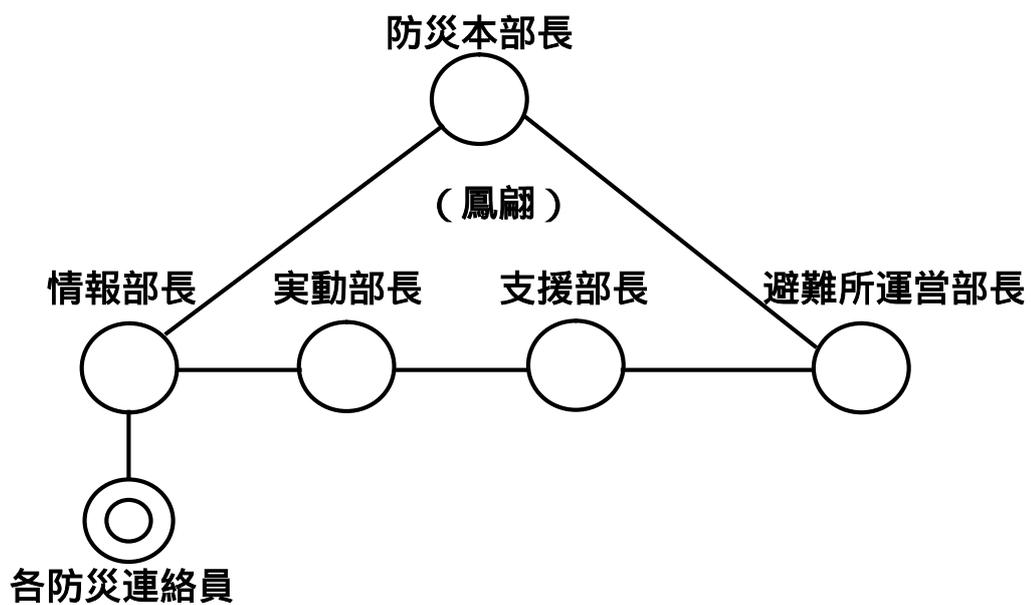
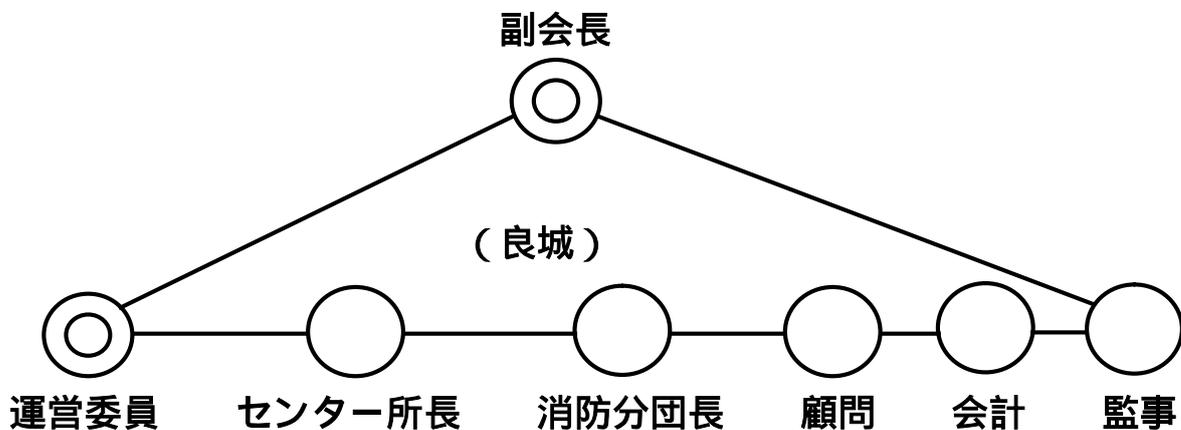
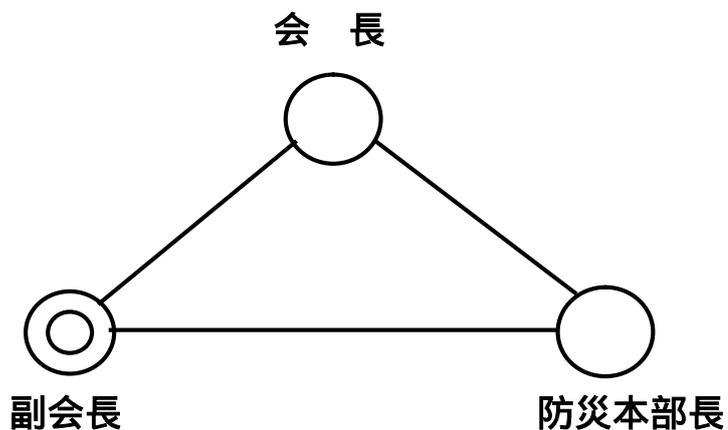
### 4 防災連絡員不在時の対応

予定ルート of 防災連絡員が不在等の場合には、原則として次の防災連絡員に伝達する。

### 5 本部への報告電話番号

・ 0 8 0 - 4 2 6 4 - 6 9 5 4

吉敷地区防災会通信網図



## 令和元年通信訓練実施の大綱

- 1 時期 11月23日(土) 14:30~17:00
- 2 場所 吉敷地域交流センター～佐畑・赤田地域
- 3 実施事項 防災情報の伝達及び現地状況の報告
- 4 訓練参加対象者 吉敷地区防災会組織委員
- 5 訓練編成 本部系(会長、副会長、運営委員、本部長各1)  
情報部系(部長1、班長1、連絡員4)  
実動部系、支援部系、避難所運営部系(各部長1、班長1)

## 6 訓練実施要領

連番	実施事項	実施者	時間	実施場所	備考
1	開始の言葉	防災会長	5	吉敷地域交流センター	( )内の数は訓練配分無線機数
2	実施要領の説明 ・無線機の操作 ・通話要領	本部長	30	同上	
3	現地配置	交信担当委員	25	佐畑～赤田地域 付紙 第1	
4	無線交信訓練 区分	本部(4) 情報部(6) 実動、支援、避難 所運営部各(2)	110	吉敷地域交流センター ～佐畑・赤田地域	
5	総評	防災会長	10	同上	

通信訓練送受信者配置

送信者	送信場所	受信者	受信場所	備考
会長(1)	講座	副会長 桜間(1) 本部長(1)	吉敷地域交流センター正面 駐車場 旧センター跡地	情報伝達及び本 部会議呼集 受信者の自宅と仮定。
副会長 桜間： 守永： 小田： 木村：	講座	：守永、小田、木村 ：会計、監事 ：鴻南中、良城小、福祉員(1) 子供会 ：センター所長、消防分団長、顧問	：上東公民館正面玄関 ：センターには直接伝達	センター所長を除き 同上。
本部長	講座	情報部長(1) 実動部長(1) 支援部長(1) 避難所運営部長(1)	地域活動室 視聴覚室 視聴覚室 研修室	各部長には自宅への 本部会議呼集と情報 伝達。
情報部長	地域活動 室	部長指定防災連絡員4人(4) 班長1人(1)	赤田公民館	部員等に対する伝達 は、本部会議終了後。
実動部長	視聴覚室	部長指定班長1人(1)	げんきやかた	
支援部長	視聴覚室	同上(1)	佐畑バス停側空き地	
避難所運営部長	研修室	同上(1)	佐畑ふれあいセンター	

## 防災交信要領(例)

## 1 第1状況

呼出：情報、情報、こちら本部、どうぞ。

応答：本部、こちら情報、どうぞ。

要件伝達：こちら本部、本日08：00「避難準備情報」が発令されたので、本部に集合下さい。  
関係部署に伝達して下さい。

終了：こちら情報、了解、終わり。

## 同時系通話(例)

呼出：「鳳翩、鳳翩」、こちら本部、どうぞ。 (統一略号)

応答：こちら情報部どうぞ。こちら実動部どうぞ。こちら支援部どうぞ。  
こちら避難運営部どうぞ。

伝達：こちら本部、本日13：00避難指示が解除されましたので、伝達して下さい どうぞ。

返答：こちら情報部、了解どうぞ。こちら実動部了解どうぞ。

以下順次同様の返答

終了：こちら本部、了解、終わり。

建制順に応答する。

## 2 第2状況

状況報告1：情報、情報、こちら赤田連絡員、ただいま沓掛川は溢水状態で氾濫の恐れがあります。どうぞ。  
こちら情報、了解。本部に報告します。速やかに避難して下さい。終わり。

状況報告2：情報、情報、こちら佐畑連絡員、ただいま西寺川上流地区において土砂崩落の兆候が見受けられました。どうぞ。  
こちら本部、了解。速やかに安全処置を取って下さい。終わり。

## 復唱例

支援部、こちら本部、支援部伝達事項を復唱して下さい。  
こちら支援部了解、復唱します。  
こちら本部復唱よし、終わり。

最初に結論、爾後簡潔に説明する。

## 防 災 本 部 運 営 細 部 事 項

実 施 段 階	実施事項	担当者	備 考
防 災 本 部 開 設	地区拡大図 地区自主防災会組織図 地区自主防災会連絡網図 地区防災記録表 避難所別避難状況表 掲示用避難者芳名表 看板 地区自主防災会本部		
避 難 準 備 情 報	情報部からの災害関連情報の収集 非常呼集対処 会議の運営 （防災命令 第1号の起案） 避難準備情報の伝達・確認 要援護者への早期情報伝達 報道機関対処 山口市への本部指揮所開設報告		
避 難 勧 告	地区内住民への「避難勧告」の伝達 （防災命令 第2号の起案） 二次避難所への避難調整 危険箇所への安全係の配置		
避 難 指 示	地区内住民への「避難指示」の伝達 （防災命令 第3号の起案） 地区内巡回避難指導 負傷者対処病院調整		
そ の 他 共 通	防災記録ボードへの記入		

## 防 災 本 部 運 営 細 部 事 項

基 本 的 業 務	業 務 組 織 分 野	主 要 活 動 業 務 事 項
第 1 避難所の開設  第 2 避難者の受入  第 3 居住生活管理  第 4 情報の収集、提供  第 5 生活物資の提供  第 6 健康の管理  第 7 施設環境の整備  第 8 避難所の撤収	総 務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吉敷防災会本部との調整</li> <li>・ 山口市災害対策本部等との調整</li> <li>・ 避難所運営会議主催</li> <li>・ 地区内二次避難所相互の連携</li> <li>・ 吉敷自治会、町内会との連携</li> </ul>
	被災者等管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難者の受入</li> <li>・ 避難者名簿の管理</li> <li>・ 安否確認等への対応</li> <li>・ 郵便物等の取扱</li> </ul>
	情報・広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災情報等の収集</li> <li>・ 防災情報等の伝達</li> <li>・ 避難所情報等の発信</li> </ul>
	施 設 管 理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフラインの確保調整</li> <li>・ 避難所施設危険箇所等への対処</li> <li>・ 施設の防火、防犯対策</li> <li>・ 夜間の施設管理</li> <li>・ ペットコーナーの設置</li> </ul>
	食糧・物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食糧の受入</li> <li>・ 状況による食糧の調達</li> <li>・ 食糧の配布</li> <li>・ 状況による炊き出し等</li> </ul>
	救 護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急救護処置</li> <li>・ 入所者介護</li> <li>・ トリアージの実施等</li> <li>・ 重傷病者の病院搬送</li> </ul>
	衛 生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミ処理</li> <li>・ トイレ対応</li> <li>・ 風呂対策</li> <li>・ 施設全般衛生管理</li> <li>・ ペット対応</li> </ul>
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアニーズの把握</li> <li>・ ボランティア要請</li> <li>・ ボランティアの受入対応</li> </ul>
	居 住 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の選出</li> <li>・ 当番業務の調整</li> <li>・ 避難所運営への協力</li> </ul>